

議案第38号

日野町過疎地域自立促進計画の変更について

日野町過疎地域自立促進計画を別紙のとおり変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定により、議会の議決を求める。

平成25年6月11日提出

日野町長 景山享弘

過疎地域自立促進市町村計画（変更）

都道府県名 鳥取県
市町村名 日野町

区分	変更前（頁、行）	変更	備考																								
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>22頁3行 また、高齢者の見守りについて、町内外の企業と協定を結んで、異常を発見したら連絡を取り合うシステムを促進している。</p> <p>22頁7行 (3) 計画 子育てについては、日野町児童育成計画を基本理念とし、日野町次世代育成支援行動計画「後期計画」に沿って、関係機関と連携し総合的に事業の具現化を図っていく。 3年に一度見直しを行ながら進めている日野町老人福祉計画・介護保険事業計画に沿って実施していく。</p> <p>事業計画（平成22年度～27年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7)過疎地域自立促進特別事業</td><td>子育て支援事業</td><td>町</td><td></td></tr> <tr> <td>(8)その他</td><td>健康づくり・介護予防事業 高齢者福祉事業 障がい者・児在宅福祉事業</td><td>町 町 町</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業	町		(8)その他	健康づくり・介護予防事業 高齢者福祉事業 障がい者・児在宅福祉事業	町 町 町		<p>22頁3行 また、高齢者の見守りについて、町内外の企業と協定を結んで、異常を発見したら連絡を取り合うシステムを促進するとともに、高齢者見守り支援員を配置し、支援体制の充実を図る。</p> <p>22頁7行 (3) 計画 子育てについては、日野町児童育成計画を基本理念とし、日野町次世代育成支援行動計画「後期計画」に沿って、関係機関と連携し総合的に事業の具現化を図っていく。 3年に一度見直しを行ながら進めている日野町老人福祉計画・介護保険事業計画に沿って実施していく。</p> <p>事業計画（平成22年度～27年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>事業内容</th><th>事業主体</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(7)過疎地域自立促進特別事業</td><td>子育て支援事業 高齢者見守り支援員配置事業</td><td>町 町</td><td></td></tr> <tr> <td>(8)その他</td><td>健康づくり・介護予防事業 高齢者福祉事業 障がい者・児在宅福祉事業</td><td>町 町 町</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業名	事業内容	事業主体	備考	(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 高齢者見守り支援員配置事業	町 町		(8)その他	健康づくり・介護予防事業 高齢者福祉事業 障がい者・児在宅福祉事業	町 町 町		
事業名	事業内容	事業主体	備考																								
(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業	町																									
(8)その他	健康づくり・介護予防事業 高齢者福祉事業 障がい者・児在宅福祉事業	町 町 町																									
事業名	事業内容	事業主体	備考																								
(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 高齢者見守り支援員配置事業	町 町																									
(8)その他	健康づくり・介護予防事業 高齢者福祉事業 障がい者・児在宅福祉事業	町 町 町																									

6 医療の確保	24頁2行 (2) その対策 ア～エ 略	24頁2行 (2) その対策 ア～エ 略 オ、医療機器の高度化支援 <p>日野病院は、日野町はもとより、日野郡内の中核的な病院であり、MRIなど郡内で唯一の高度医療機器も有し活用されている。これらの機器は、高額であることから、整備・更新にあたり、不採算地区病院においては大きな負担となる。このため、医療機器の高度化を支援し、健全な病院運営を図る。</p>	
	24頁24行 (3) 計画 本計画において、医療の確保について次のとおり定める。 事業計画（平成22年度～27年度）	24頁24行 (3) 計画 本計画において、医療の確保について次のとおり定める。 事業計画（平成22年度～27年度）	

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1)診療施設 病院	日野病院運営	病院組合	
(3)過疎地域自立促進特別事業	地域医療担当医師確保事業	病院組合 町	

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1)診療施設 病院	日野病院運営 高度医療機器等整備負担金	病院組合 町	
(3)過疎地域自立促進特別事業	地域医療担当医師確保事業	病院組合 町	

7 教育の振興

26頁15行

また、学校施設の機能維持に努めるとともに、平成21年度から教育目標「心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成」のもと、小中一貫教育を推進しているが、さらに保・小・中の15年間を見通した子どもの教育を家庭・保育所・学校・地域全体が連携し取り組む。

26頁27行

(3) 計画

本計画において次のとおり定める。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1)学校教育関連施設 校舎	根雨小学校・黒坂小学校校舎耐震改修	町	
屋内運動場	日野中学校施設改修事業 根雨小学校体育館耐震改修 黒坂小学校体育館屋根改修	町 町 町 町 町	
その他	日野中学校体育館改修 黒坂小学校施設改修 根雨小学校施設改修事業	町	プール他 フェンス 他
(3)集会施設、 体育施設 集会施設	開発センター耐震診断	町	

26頁15行

また、学校施設の機能維持に努めるとともに、平成21年度から教育目標「心豊かにたくましく羽ばたく日野の子の育成」のもと、小中一貫教育を推進しているが、さらに保・小・中の15年間を見通した子どもの教育を家庭・保育所・学校・地域全体が連携し取り組む。

さらに、小学校で児童一人ひとりに応じたきめ細かな指導を充実させることにより、学校生活や人間関係への適応、基本的な生活習慣の確立、基礎学力の定着を図ることが、様々な教育課題を解決するために必要と考え、複式学級ではなく、単独での学級編制（少人数学級編制）に取り組む。

26頁27行

(3) 計画

本計画において次のとおり定める。

事業計画（平成22年度～27年度）

事業名	事業内容	事業主体	備考
(1)学校教育関連施設 校舎	根雨小学校・黒坂小学校校舎耐震改修	町	
屋内運動場	日野中学校施設改修事業 根雨小学校体育館耐震改修 黒坂小学校体育館屋根改修	町 町 町 町 町	
その他	日野中学校体育館改修 黒坂小学校施設改修 根雨小学校施設改修事業	町	プール他 フェンス 他
(3)集会施設、 体育施設 集会施設	開発センター耐震診断	町	

	(4)過疎地域自立促進特別事業 (5)その他	放課後子ども教室 外国語指導助手 地域指導主事 保・小・中一貫教育 図書館司書配置 魅力ある学校づくり交付金 学力向上推進事業 児童生徒通学費補助 学校支援員等配置 出前公民館・高齢者教育	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町					(4)過疎地域自立促進特別事業 (5)その他	放課後子ども教室 外国語指導助手 地域指導主事 保・小・中一貫教育 図書館司書配置 少人数学級編成 魅力ある学校づくり交付金 学力向上推進事業 児童生徒通学費補助 学校支援員等配置 出前公民館・高齢者教育	町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町 町		
--	-------------------------------	---	--	--	--	--	--	-------------------------------	--	--	--	--

(注) 区分欄には、市町村計画の項目に合わせてその項目を記入のこと。

都道府県名 島取県

市町村名 日野町

変更前(頁、行)				変更			
32頁 別表				32頁 別表			
5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 保育所に子育て支援施設である「おひさま広場」を併設し子育て支援事業を行い親の子育て機能の低下を防止する	町	5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(7)過疎地域自立促進特別事業	子育て支援事業 保育所に子育て支援施設である「おひさま広場」を併設し子育て支援事業を行い親の子育て機能の低下を防止する 高齢者見守り支援員配置事業 高齢者宅を訪問し、生活状況の聞き取りや、困りごとの相談など見守り活動を行うことにより、高齢者の安心安全な生活の推進、不安解消に努める。	町
6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	放課後子ども教室 児童の放課後の安全確保、健全育成を目的に地域住民の力を借りて様々な体験活動や地域との交流活動等の取組みを行う	町	6 教育の振興	(4)過疎地域自立促進特別事業	放課後子ども教室 児童の放課後の安全確保、健全育成を目的に地域住民の力を借りて様々な体験活動や地域との交流活動等の取組みを行う	町

		町					町			町	
		町					町			町	

外国语指導助手

中学校はもとより小学校高学年における外国语教育を充実させるため、外国语指導助手を配置し、小中学生の英語力及び外国语によるコミュニケーション能力の向上を図る

地域指導主事

小学校、中学校、保育所、地域、行政など多岐に渡る機関や団体を連携させ、教育力向上を図るため、地域指導主事を配置する

保・小・中一貫教育

発達段階に応じたきめ細やかな学習を実施するため、中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育の推進を行う。また、小中学校におけるパソコン等を活用した学力向上対策を実施する

図書館司書配置

図書の充実、町立図書館との連携、図書の活用を図り将来にわたり心豊かな人材を育成するため図書館司書を配置する

外国语指導助手

中学校はもとより小学校高学年における外国语教育を充実させるため、外国语指導助手を配置し、小中学生の英語力及び外国语によるコミュニケーション能力の向上を図る

地域指導主事

小学校、中学校、保育所、地域、行政など多岐に渡る機関や団体を連携させ、教育力向上を図るため、地域指導主事を配置する

保・小・中一貫教育

発達段階に応じたきめ細やかな学習を実施するため、中学校を卒業するまでの15年間を見通した教育の推進を行う。また、小中学校におけるパソコン等を活用した学力向上対策を実施する

図書館司書配置

図書の充実、町立図書館との連携、図書の活用を図り将来にわたり心豊かな人材を育成するため図書館司書を配置する

少人数学級編成

小学校において児童一人一人にきめ細かな指導を充実させるため、複式学級ではなく単独での学級編成を実施する